

「社会健康医学」基本計画策定委員会（第5回）について

1 前回の議論

(1) 社会健康医学研究推進基本計画（仮称）の素案について

(主な意見)

ア 研究の推進

- ・この研究は、研究のための研究ではなく、県民の健康寿命の延伸のための研究であり、県民のための研究であることをまずしっかりと基本計画に記載すべき。
- ・県の地域特性に着目して研究することが必要。ナショナルセンターでやるべきことまでやる必要はない。
- ・社会健康医学の研究は日進月歩であるため、研究体制を充実させていかなければならない。
- ・個人が各年代で受診した健診データをつなげるなど、個人が生涯にわたって自らの医療データを活用できるようにすることが必要。
- ・社会健康医学の研究は、県民の健康意識を高めていく方向で行うべき。
- ・個人情報セキュリティに配慮しながら研究を進めることが重要。
- ・研究の推進に当たりデータを活用する際、県民の協力が必要であるため、計画にも、県民の協力が何よりも重要であることを記載すべき。

イ 人材育成

- ・人材育成に当たっては、MPH（公衆衛生学修士）のような学位が取得できることも魅力。
- ・データの分析ができる人だけではなく、プライバシーに配慮しながら研究もできる人材を育てることが必要。
- ・研究成果を着実に県民へ還元していくためには、地元の医師など社会健康医学に関心のある医療従事者の育成が必要。医師にとっては、日頃の疑問を改めて研究する機会にもなる。
- ・研究成果を県民に実行してもらうためには、健康科学とか行動科学といったヘルスコミュニケーションの視点を持った人材育成が必要。

ウ 成果の還元

- ・社会健康医学の研究は県民のための研究。早期に取り組むことができる研究には直ちに取り組み、成果を県民に着実に還元し、県民の健康寿命の延伸に結びつけることが見えるような記載にしてはどうか。

- ・県内でも西部では、医療機関が充実していて健康寿命も高いが、中部東部と悪くなっている。社会健康医学の研究の成果により、県全体の医療水準が向上すると記載すれば県民にも分かりやすいのではないか。

エ 拠点となる仕組み

- ・学位というモチベーションがある大学院大学に賛成。
- ・この基本計画で大学院大学まで言及することで、静岡県の本気度が感じられた。
- ・大学院大学はすぐにはできない。リサーチサポートセンターの研究体制を強化しながら、研究者を集めていくことが重要。
- ・新専門医制度においても、医科大学や拠点病院がある県西部に医師が集中してしまう。現場の医師が働きながら研究できる環境が身近にあることは魅力的であるため、医師確保の面からも大学院大学が県中部にあることが有効。
- ・最終的には大学院大学を目指す。その間、リサーチサポートセンターなどで着実に成果と実績を積み上げ研究体制を充実させ、早期に大学院大学とならざるを得ないという戦略で進めるべき。

(2) まとめ

- ・長期的な視点に立って研究に取り組み、人材をしっかりと育成するためには、県は、社会健康医学に特化した大学院大学の設置を目指すべき。
- ・県は、短期的取組と長期的取組を組み合わせ社会健康医学の研究を推進する道筋を作るべき。
- ・早期に取り組むことができる研究を、リサーチサポートセンター等を活用して取り組み、成果を還元することにより、県の社会健康医学の取組を県民にアピールすべき。

2 第5回の検討項目

(1) 社会健康医学研究推進基本計画（仮称）（案）について

- ・社会健康医学研究推進基本計画（仮称）（案）について、議論する。

(2) 社会健康医学研究推進基本計画（仮称）に対する「社会健康医学」基本計画策定委員会からの意見書について

- ・社会健康医学研究推進基本計画（仮称）に対する意見書について、議論する。

社会健康医学研究推進基本計画（仮称）の骨子

第4回委員会での議論等を踏まえ、加筆・修正した箇所を口の囲みに記載した。

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

2 計画の位置付け

3 研究推進の4つの戦略（研究、人材育成、成果、拠点）

県民の健康寿命延伸のための研究であること、研究には県民の協力が必要であること、成果の還元例の要旨を記載 p1

第2章 計画策定の背景

1 健康を取り巻く状況

2 これまでの健康寿命延伸への取組

3 科学的知見の導入の必要性

統計データ（高齢者人口、医療費・介護費の推移など）や県の健康寿命の状況を記載 p4-9

第3章 社会健康医学研究の基本方針

1 研究の推進

(1) 医療ビッグデータの活用

ア 現状・課題

イ 方向性

ウ 研究の具体的内容

エ 研究の成果

オ 研究実施に際しての留意事項

県民の健康に関する関心を高める施策について具体例を記載 p15

個人を軸にして医療データをつなげ、個人が生涯にわたって活用できることを記載 p17

ビッグデータ活用のイメージ図を添付 p19

(2) 効果的な健康増進施策・疾病予防対策のための疫学研究

ア 現状・課題

イ 方向性

ウ 研究の具体的内容

エ 研究の成果

オ 研究実施に際しての留意事項

疫学研究のタイトルを修正 p20

データを活用した研究を行う場合、県民の協力が必要であることを記載 p22

疫学研究のイメージ図を添付 p23

(3) ゲノムコホート研究

- ア 現状・課題
- イ 方向性
- ウ 研究の具体的内容
- エ 研究の成果
- オ 研究実施に際しての留意事項

ゲノムコホート研究のイメージ図を添付 p27

(4) 研究全般に関する留意事項

- ア 県民の合意形成
- イ 短期的な研究による成果の創出
- ウ 個人情報や個人データの取扱い、法的環境整備
- エ 倫理的配慮
- オ 既存の大学や研究機関との連携
- カ 地域医療を支える関係者との連携

データを活用した研究を行う場合、県民の個人情報提供への協力が不可欠であること、データを預かる研究者の保護にも配慮する必要があることを記載 p28

2 人材の育成

(1) 現状・課題

- (2) 方向性
- (3) 育成を目指す人材
 - ア 地域に根ざした医

「現状と課題」の項目を追加
静岡のデータを基にした静岡県民のための研究の視点が弱く、静岡に根ざす人材育成が必ずしも十分でない旨を記載 p30

- イ 健康づくり実務者
- ウ 健康寿命の延伸に取り組む研究者
- (4) 人材の育成を行う指導者
 - ア 社会健康医学の分野で有力もしくは期待される研究者
 - イ 県内で研究や実務に取り組んできた人材
- (5) 研究内容ごとの具体的な育成内容
 - ア 医療ビッグデータの活用
 - イ 効果的な健康増進施策・疾病予防対策のための疫学研究

ウ ゲノムコホート研究

(6) 社会健康医学の研究推進に求められる人材育成の留意事項

ア 現場の医療専門職などの**経験や能力**に見合った育成方法

イ 現場の実情を踏まえた育成型態

ウ 学位や国家資格の**取得の必要性**

人材育成のイメージ図を添付 p38

エ 全県を挙げて人材育成を支える体制づくり

3 成果の還元

データや研究成果が、資源や予算を配分する際に重要な役割を果たす旨を記載 p39

(1) 研究成果の県民への還元

ア 健康づくりにおける**成果の還元**

社会健康医学の研究により、全県の健康レベルをできるだけ同程度に引き上げることを記載 p40

イ 医療現場における**成果の還元**

ウ 研究推進による**成果の還元例**

○研究事例の前に、研究成果を活用する視点(場面)を記載

○研究成果を踏まえた施策例を記載

○研究成果の還元のイメージ図を添付 p41-46

○ゲノムコホート研究は、成果の還元にかかる旨を記載 p45

(2) 研究成果の国内外への発信

ア 静岡県の**魅力の発信**

イ 県民への**情報発信の強化**

4 拠点となる仕組みの構築

成果の還元のイメージ図を添付 p48

(1) 方向性

ア 拠点に求められる**機能**

将来的に大学院大学を**設置する**旨を記載 p51-53

イ 拠点の設置に**当たって留意すべき事項**

(2) 社会健康医学の研究推進の拠点となる仕組みの構築

ア **社会健康医学の研究を推進する仕組み**

イ 拠点となる仕組みの**構築に向けた取組**

○拠点となる仕組みの構築の「まとめ」であることが分かるようリード文を加筆 p52

○拠点となる仕組みの構築は、医療専門職の県への定着にも貢献する旨を記載 p52

○拠点の設置に向けたイメージ図を添付 p53

参 考

1 「社会健康医学」基本構想検討委員会での検討状況

2 「社会健康医学」基本計画策定委員会での検討状況